



劍淵町で行っている「マツダ新車購入助成事業」について、平成23年度末（平成24年3月31日）まで行います。

この事業は、マツダ株式会社の新車を購入した際に、町から補助金を交付するものです。

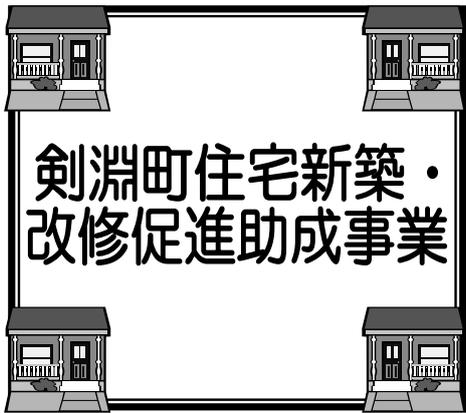
「マツダ新車購入助成事業」の詳細については、次のとおりです。

▼助成内容

マツダの新車購入に対して、1台5万円を助成します。

▼助成を受けられる方

- ・ 劍淵町民で、購入契約時に劍淵町に在住する方
- ・ 劍淵町に事務所または事務所を有し、事業を営む企業



▼車の購入期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日まで

▼助成の申込み期限

平成24年3月31日まで

▼マツダ車の購入先（販売店）

購入先は、町内・町外の販売店を問いません。

▼申請に必要なもの

申請書、車検証（写し）、住民票（写し）

◇お問い合わせ先

- 劍淵・マツダとふれあう会
- 生出 豊（緑町34―2255）
- 藤原 光男（仲町34―3782）
- 卯城 規伊（元町34―2960）
- 総務課企画財務グループ
- （電話 34―21221内線215）

平成23年度から3年間、町民の皆さんが少しでも安心して住み続けられる住まいづくりをめざし、

また、町内の住宅関連産業の経済的振興を図るため、新築住宅または改修住宅工事費の一部を助成します。

「劍淵町住宅新築・改修促進助成事業」については、次のとおりです。

▼助成内容

新築工事、改修工事（増築・改築・修繕等）とも、工事費用の総額が100万円以上の場合に対象となります。ただし、国や北海道、本町その他公共的団体等から助成金や交付金等を受ける場合は、この額を除いた額が工事費用の総額となります。申請時には必ずお申し出ください。

※新築工事は、60万円（定額）

※改修工事は、30万円（定額）

【条件】

- ・ 施工業者は原則として町内の業者としていますが、町外業者が施工する場合は、補助の額は定額の2分の1（半分）となります。
- ・ 同一住宅及び同一人につき、1

回限りです。

▼助成を受けられる方（どちらも満たしている方）

- ① 町内に住所を有し居住する方、または本町に居住しようとする方（工事の完了報告時に、住所の異動が確認できた場合と異なりますのでご注意ください。）です。
- ② 補助の申請を行う本人と同居の家族が、公租公課（税や税以外の負担金など）を滞納していないことです。

▼申請に必要なもの

- ① 住民票
- ② 位置図
- ③ 平面図
- ④ 施工状況の写真（工事前の写真）
- ⑤ 工事費見積内訳書の写し
- ⑥ 公租公課に関する事項の証明書
- ※①と⑥について、職員が確認することに同意していただけると、①、⑥の添付は不要になります。

◇お問い合わせ先

総務課企画財務グループ  
（電話 34―21221内線215）